

会 議 録			
令和5年度第1回和光市子ども・子育て支援会議			
開催年月日・召集時刻		令和5年7月5日 午後2時00分	
開催場所		和光市役所 602会議室(6階)	
開催時刻	午後2時00分	閉会時刻	午後4時10分
出席委員		事務局	
森田 明美		子どもあんしん部長	斎藤 幸子
汐見 和恵		子どもあんしん部次長兼保育サポート課長	渡辺 正成
笠井 亮平		保健福祉部次長兼地域包括ケア課長	田中 克則
川畑 あや香		ネウボラ課長	武田 珠美
和井田 泉		保育施設課長	上原 健二
新井 ちなみ		ネウボラ課課長補佐	堀江 和美
福島 智子		保育サポート課課長補佐	徳倉 義幸
大川 朋寛		保育施設課課長補佐	山口 元輝
百武 君代		保育センター所長	沢田 潤子
高 徹二		地域包括ケア課課長補佐	杉浦 由美子
天野 文		保育サポート課支給認定担当	渡辺 拓也
酒井 智弘		保育施設課施設整備担当	柳田 弘喜
		地域包括ケア課福祉政策担当	富澤 崇
		ネウボラ課母子保健担当	遠藤 亜美
		ネウボラ課母子保健担当	関口 弦太郎
欠 席 委 員			
伊東 優子 柳原 和歌子 山西 葉子 新井 悦子 越智 真奈美			
備 考	傍聴者(1名)		
会議録作成者氏名		関口 弦太郎	

会 議 内 容

事務局（堀江）

それでは会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。お手元にご準備ください。

【事前配布資料】

- (1) 次第
- (2) 【資料1-1】和光市子ども・子育て支援会議 委員名簿
- (3) 【資料1-2】和光市子ども・子育て支援会議 部会委員名簿
- (4) 【資料2】第2期和光市子ども・子育て支援事業計画 重点事業の進捗状況
- (5) 【資料3】第2期和光市子ども・子育て支援事業計画 施策評価
- (6) 【資料4】保育の提供量（利用定員）に関する整備（実績）
- (7) 【資料5】第2期和光市子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業（実績）
- (8) 【資料6-1】第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の方向性（案）
- (9) 【資料6-2】第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた今後のスケジュール（案）
- (10) 【資料6-3】こども基本法の概要
- (11) 【資料7-1】令和5年7月5日現在の組織図
- (12) 【資料7-2】令和5年10月1日付け組織改正後の組織図

【当日追加資料】

- (1) 【追加資料】令和5年度第1回和光市子ども・子育て支援会議に関する事前質問

【当日お持ちいただく資料】

- (1) 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画
- (2) 第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。

開会前にご案内申し上げます。この会議は公開となりますので、会議録作成のため録音させていただきます。会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際には、お名前をおっしゃってくださいますようお願いいたします。また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

まず、本会議の委員についてご報告があります。小規模保育事業所保護者として委員を務めていただきました、古家智代委員の後任として新井ちなみ委員、東上地区私立幼稚園協会和光支部として委員を務めていただきました、大川浩史委員の後任として、大川朋寛委員、和光市校長会として委員を務めていただきました、土井純子委員の後任として、高徹二委員が委嘱されました。なお、時間の都合により大変恐縮ではございますが、委嘱書を机上に配付させていただきます。また、越智委員につきましては、所属が国立保健医療科学院から国立研究開発法人国立成育医療研究センターに変更になりましたので、ここにご報告させていただきます。

続きまして、令和5年4月1日付けで人事異動があったため、事務局の紹介をさせていただきます。

【事務局挨拶】

事務局（堀江）	<p>以上で事務局の紹介を終わります。次に会議開催前に、子どもあんしん部長の斎藤よりご挨拶申し上げます。</p>
事務局（斎藤）	<p>皆さま、本日はお暑い中お集まりいただき誠にありがとうございます。6月より子どもあんしん部が4階に移りまして、以前のように煩雑した雰囲気もなく、スペースもしっかり確保できている環境となっております。そして、後ほど担当より説明がありますが、10月に組織改正があり、子どもあんしん部が3課体制から4課体制になります。今まで保健福祉部で行っていた、子ども家庭総合支援拠点等の業務が、子どもあんしん部に移ることになります。国ではこども家庭庁が4月1日に発足されて、子育て世帯に対して施策を進めています。市でも国の動向を注視し、対応を図っていかねばならないと思っております。</p> <p>さて、本日の議題は3点でございます。2点は令和4年度の状況、1点は第3期の計画に関するものになっております。第3期の計画にしましては、今年度と来年度の2か年にかけて、準備、策定を進めていきます。策定にしましては、委員の皆さまのご協力が必要となりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局（堀江）	<p>それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第7条の規定に基づき、議長を森田会長にお願いしたいと存じます。森田会長よろしくお願いいたします。</p>
森田会長	<p>皆さんこんにちは。急速に暑くなり、保育園などで子どもが十分遊べていないのではないかと心配しています。</p> <p>先ほど部長からもお話がありましたが、こどもまんなか社会をスローガンに、4月から本格的に日本中で子どもの権利というひとつの理念を共有しながら動き始めました。こどもまんなか社会という概念をみんなでも共有していくのはとても時間がかかります。今年度は今の子どもたちや子育て家庭、地域の置かれている状況を把握し、それを踏まえて計画を作るという重要な時期を迎えています。ぜひ皆さんと一緒にこの大事な時期に議論を進めさせていただければと思います。</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。ただいまから令和5年度第1回和光市子ども・子育て支援会議を開催いたします。まず、新たに委員となられました方に一言お願いしたいと思います。</p>
新井（ち）委員	<p>はじめまして、新井と申します。よろしくお願いいたします。簡単に自己紹介をさせていただきますと、私は2歳と3歳の子どもがいて、下の子が小規模保育園、上の子が5歳児クラスまでの大きな規模の保育園に通っています。一保護者としての意見を今後の和光市の子育て政策の一部としてよい形で反映できたら思い、期待を持って参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
大川委員	<p>今年度より正式に子ども・子育て会議委員になりました、新倉幼稚園</p>

	<p>で園長代理を務めています大川と申します。私も3人の子どもの父親ですので、親目線と幼稚園運営側の2つの目線を持って、子どもたちのためになるような事業計画を作っていけたらと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
高委員	<p>皆さんこんにちは。和光市校長会を代表してまいりました、新倉小学校校長の高徹二と申します。私は今年度より和光市に異動してきました。どこまでお力になれるか自信がないところではありますが、私自身も小さい子どもがおりますので、一保護者としても意見を言えればと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
森田会長	<p>ありがとうございました。次に和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。本日の参加状況について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局（堀江）	<p>委員17名のうち本日12名のご参加をいただいております。欠席は伊東委員、柳原委員、山西委員、新井悦子委員、越智委員の5名です。</p>
森田会長	<p>開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立しています。 続いて議事録署名人を指名させていただきます。天野委員と酒井委員に議事録の署名をお願いいたします。 傍聴者の皆様に申し上げます。本日配布している資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承願います。 それでは早速会議をはじめます。まずは今回新たに委員に就任された方がいますので、改めてこの会議の構成や所掌事項などについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（関口）	<p>ネウボラ課の関口と申します。まずは和光市子ども・子育て支援会議の概要を説明いたします。【資料1-1】と【資料1-2】をご覧ください。 この会議は子ども・子育て支援法等に基づき、和光市の子どもの福祉に関する事項を調査・審議するため、和光市子ども・子育て支援条例で設置された組織となります。【資料1-1】は委員名簿になります。支援会議の構成委員は17名、任期は3年間となっています。 子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度から令和元年度までを第1期の「和光市子ども・子育て支援事業計画」、令和2年度から令和6年度までの5か年計画として、「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、今年度はその4年目にあたります。昨年度は中間見直しを行いました。計画策定及び中間見直しにあたっては、この支援会議で議論をしていただきました。 また、「子ども・子育て支援事業計画」は次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」、厚生労働省通知に基づく「母子</p>

保健計画」としても位置付けられており、この計画に基づいてこれまで各施策を推進しています。

市では、この会議体の下部組織として基準検討部会、保育料検討部会、施設認可部会、支給認定審査部会の4つの部会を設けて、所掌事務を分担し、審査する体系をとっています。【資料1-2】はそれぞれの部会委員名簿になります。各部会の委員はこの会議の中から会長の指名する委員と、市長の指名する委員で構成されています。部会での議論した内容につきましては、必要に応じて適宜支援会議でも報告させていただいております。

以上、和光市子ども・子育て支援会議の概要の説明となります。

森田会長

子ども・子育て支援法に基づいて設置されているこの会議体は、市民参加型になっており、いろいろな立場の方に参加いただいております。各自治体で会議体を作り、その会議体で事業量、特に法定13事業や幼稚園・保育所の量をきちんと見込みながら、子どもたちや子育て家庭が抱えている課題を解決していくための施策について具体的に議論してきます。

いろいろな課題が子どもたちのまわりにあり、それぞれにおいて課題解決をしていきますが、関連した計画や施策も数多くあるので、同時にその計画や施策を通して課題が本当に解決できているかどうかを確認していかなければいけません。法律に基づいた会議体というのは、法律に基づいた所掌事務がありますが、暮らしている子どもたちには所掌事務があるわけではありません。子どもたちの年齢や置かれている環境、地域、健康などの状態によって抱えている問題は違うため、その問題に対応する事業はたくさんあります。

このように包括的に考えなければいけないということで、国はこども基本法を作り、法律を動かすためにこども家庭庁を作りました。それを各自治体に下ろしています。和光市では担当部署が細切れに分かれていて、縦割りでそれぞれが法律に基づいた事務を行っていますので、同時に、横串を刺すように、和光市の子どもたちが今どうかということをしっかり見て、この事業計画が機能しているかどうか、今後どうしなければいけないかを、皆さんのご意見をいただきながら一緒に考えていきたいと思っております。

今日は幼稚園と小学校の委員が新しい方によって変わっております。園や学校はその年代の子どもにとっては長い時間過ごす場所ですし、その子どもの成長発達の段階でウェイトの高い場所になりますので、そこでどのように過ごしているかは生活に大きく響いてきます。

また、先ほど新井委員からはお子さんが2つの保育園に通っていらっしゃるというお話がありました。大変な状態で、なおかつ委員まで引き受けていただきありがとうございます。そういう状態であるからこそたくさん思いはあると思っておりますので、いろいろなところでご発言をよろしく願います。

本日の議題は、重点事業における令和4年度の進捗について、令和4年度実績（数的評価）について、第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の方向性について、その他になります。事前に事務局から内容を聞き、不足しているところは補強するようにお願いしています。また、皆さんもご質問などがある場合は事前にお寄せい

ただきたいとお願いしています。これからもこのような形でできる限り早めに皆さんに資料をお届けして、事務局が準備をできるような形で進めたいと思っています。また、このような対面での会議になりますと、他の方が発言したことによって触発されて自分自身も課題意識が出てくることも十分ありますので、それを期待して和光市の子どもの施策がよりよくなるような議論をしていただきたいと考えています。

それでは、議題(1)「重点事業における令和4年度の進捗について」の報告を受けたいと思います。報告はあまり議論の余地はありませんが、もう少し詳しく聞きたいですとか、情報を整理してほしいですとか、そういった要望などを出していただければと思います。説明をお願いします。

事務局（関口）

議題(1)「重点事業における令和4年度の進捗」について説明いたします。【資料2】をご覧ください。合わせて計画の15ページをご覧ください。第2期計画では、基本方針に基づき5つの重点事業を設定しております。【資料2】は5つの重点事業の令和4年度の進捗状況を記載しております。

基本方針I「安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進」からご説明します。まず、「利用者支援事業」につきましては、令和2年4月に子ども家庭総合支援拠点が地域包括ケア課に設置され、子育て世代包括支援センターと連携をしながら、要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議などで支援の方針を検討しました。

次に「地域子育て支援拠点事業」につきましては、令和2年度・3年度は新型コロナウイルスの影響で予定した事業を実施できないこともありましたが、令和4年度は感染症対策をしながら事業の中止せずに運営することができました。

次に「子ども・家庭総合支援拠点の整備」につきましては、児童虐待として通報を受理した件数が、令和2年度、3年度が大幅に増加し、令和4年度は若干減少しましたが、引き続き多くなっています。そういったこと状況も踏まえまして、令和4年度から拠点職員として保健師を1名配置し、より専門性を高め支援を実施しています。

【追加資料】をご覧ください。質問1で虐待対応について、どのような案件が増えているかという事前質問をいただいています。

令和4年度は合計133件のうち身体的虐待が35件、心理的虐待が78件、ネグレクトが20件、性的虐待が0件となっており、直近3か年では継続して心理的虐待が最も多い状況となっております。

また、年齢別内訳では0歳児に係る通告が最多で28件あり、全体の約2割を占めています。経年の比較では、令和2年が151件、令和3年が155件の通告件数に比べ、若干減少してはいますが、新型コロナウイルス感染拡大前が概ね90件前後の通告件数であったことから、以前として高止まりといった様相を呈しています。

裏面をご覧ください。基本方針II「子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実」の重点事業「保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上」では、令和4年4月に保育センターが開設されました。

保育センターでは、地区ごとに保育士支援アドバイザーを配置し、各保育施設を訪問することで保育内容を把握し、必要に応じて助言を行い

ました。また、定期的にエリア別連絡会を開催し、施設間の情報共有を行いました。その他、保育施設を対象とした障害児保育実施支援のための巡回相談事業、在園児以外の子ども・家庭に対する事業としては、保育施設紹介事業を行いました。市内保育施設への指導検査では、保育施設課と保育センターが連携して実施し、保育の質の向上につながるよう図りました。

次に基本方針Ⅲ「次世代を担う青少年への支援」の重点事業「一体型施設・一体的運営による学童クラブとわこうっこクラブ等放課後対策事業の推進」では、令和3年4月1日より、小学校全9校において学童クラブとわこうっこクラブの運営を同一事業者による一体型運営を実施しています。

また、待機児童対策の一環として、17時までわこうっこクラブで過ごし、17時以降は学童クラブにて、最長19時まで預かる自主事業を、新たにモデル事業として行いました。

【追加資料】をご覧ください。質問2で実際に利用者がどのくらいいたか、また利用された保護者や子どもたちからどんな要望や意見があったのかという事前質問がありました。

令和4年度については、モデル事業として第四小学校のわこうっこクラブと諏訪学童クラブにおいて実施し、実績は1名の利用となりました。令和5年度からは第四小学校だけでなく、市内全ての小学校で実施できるよう体制を整えております。令和5年度については、第四小学校で5名の利用、下新倉小学校で4名の利用があります。なお、令和5年度からは平日だけではなく、土曜日保育も実施できるよう、運営事業者に体制を整えていただいております。

今年度の保護者様からのご意見としては、「学童クラブに入れないと決まった際には仕事を辞めることも考えたが、この制度を行っていただき仕事を継続することができた」など、概ね感謝のお言葉を多くいただきました。

次に基本方針Ⅳ「子どもが健やかに育つ環境整備」の重点事業「広沢複合施設の整備及び運営」については、令和3年12月に総合児童センター、市民プール及び民間施設がオープンし、広沢複合施設の整備は完了しました。

運営にあたっては、市及び運営事業者による運営協議会等を定期的に開催し、情報共有を行いました。また、PFI事業者が運営する業務について、具体的な改善等に係るモニタリングや市民参加の促進を目的とした部会を活動テーマごとに設置し、個別の運営モニタリングを行いました。PFIとは民間の資金や経営能力、技術力を活用し、施設の維持管理や運営を行うの手法になります。

次のページをご覧ください。保健センターでは、市民まつりと同時開催していた「健康フェア」を、わびあ内で開催された「防災フェア」と合同で開催しました。児童発達支援センターにつきましては、利用者へ安心・安全なサービスが提供されるように、集団指導、個別指導を実施しました。また、児童発達支援施策推進協議会設立検討委員会を開催し、今後の施策連携に向けて検討を行いました。

市民プールにつきましては、市民や指定管理者と意見交換を行い、子どもが利用しやすい施設となるよう施設運営についての検討を行いました。総合児童センターと市民プールは、令和4年度は335日間開館し、176,896人と多くの方が訪れ、大変賑わいました。

	<p>以上が、重点事業の進捗の報告になります。</p>
<p>森田会長</p>	<p>私の方からひとつお聞きします。コロナ禍では全国で児童虐待が増えています。特徴として心理的虐待、多くは両親の喧嘩を見た子どもが保護される形になっているかと思いますが、そのうち0歳が2割ぐらいいるということです。虐待で扱った後の対応はどうなっているかお伺いします。</p>
<p>事務局（富澤）</p>	<p>地域包括ケア課の富澤です。今森田会長がおっしゃられたように、心理的虐待における過半数が、児童の面前における暴力の目撃ということで、当事者ないし近隣の住民が通報し、警察が臨場した結果としてその状況が確認されたことから、児童虐待という取り扱いで児童相談所及び市に通告があったものになります。</p> <p>基本的には通告が入った際に児童相談所が一次的に対応することになりますが、市にも情報提供があります。0歳児は産後育児負担がかさむ中で、児童相談所だけの介入となると、そのあとの生活が大変なこともあるかとは思いますが、可能な限り市の職員又は地域のケアマネジャーが同席をさせていただき、育児負担の軽減や育児に対して不安を感じている部分の聞き取り、客観的に明らかに育児の負担が課題であるという状況なら、一時保育のご案内などのサービスの調整をさせていただいています。併せてそこである程度関係性が築けましたら、定期的な状況の確認やケアマネとの関係につないでいくなど、継続的な支援を行っている状況です。</p>
<p>森田会長</p>	<p>たとえば0歳児は翌年1歳児になりますが、多くの場合はその1年で完結するわけではなく、その後も継続支援をしていらっしゃると思います。ここで報告のあった件数の数え方ですが、継続件数なのか、新たな件数なのかどちらなのでしょう。</p>
<p>事務局（富澤）</p>	<p>こちらの件数は令和4年度中に新規に通告・通報等を受け付けた件数になります。その中には令和3年度にも通報を受けていて、同じような形で案件が発生し、同一世帯に2回目の通報を受けたこともあります。継続を支援していて連絡を取っているケースは計上していません。</p>
<p>森田会長</p>	<p>重なっていくとかなりの件数がサポートされていることになります。継続支援件数は公開されているものでどれぐらいになりますか。</p>
<p>事務局（富澤）</p>	<p>要保護児童対策地域協議会という、要支援児童・要保護児童等を継続的に状況の把握が必要な児童について関係機関が集まって状況の共有をする場があります。これだけが絶対的な数字ではありませんが、この会議で令和4年度の単発ではなく、少なくとも3ヶ月以上は世帯の状況を確認した方がよいと判断した案件の延べ件数は概ね160件になります。</p>

	<p>す。なお、1回の会議に限れば、40名から50名程度の児童を取り扱っています。</p>
森田会長	<p>おそらくどこの自治体も3歳未満の虐待通報が多く、半分程度が3歳未満だと言われていて、3歳未満の子育て支援政策が非常に重要となっています。和光市も重点事業に挙げていますが、数が増えていること自体は由々しきことですが、埋もれてしまうのはより由々しきことです。軽い状況のうちに発見、あるいは訴えていただいて、できる限り軽い状況の中で健やかに育ていただければよいと思います。</p>
大川委員	<p>総合児童センターの市民プールに関してですが、開設当初に幼稚園に貸し出していただくことは可能なか伺ったところ、幼稚園や保育園などの施設への貸し出しは想定していないと回答がありました。今後はどうなのでしょう。</p>
事務局（山口）	<p>保育施設課の山口です。市民プールの所管がスポーツ青少年課になりますので、早急に確認し、会議中に回答させていただきます。</p>
森田会長	<p>小規模保育事業所で水遊びするところがなく、市民プールではなくてもいいけれども、水遊びをする場所あったらいいと感じたことはありませんか。</p>
新井（ち）委員	<p>スペースがかなり限られていて、いつもタライで水を入れてバシャバシャするような遊びで終わってしまいますので、もっとダイナミックに水遊びができる機会があればとてもいいと思います。</p>
笠井委員	<p>保育園保護者代表の笠井です。私自身もわびあのプールができたときから利用していて、娘がスイミングのレッスンに通っている関係で自分も一緒に行って泳いでいるので、すごくいい施設だと思っています。先ほど大川委員からお話にあった、保育園や幼稚園で使えないかとのことでしたが、うちの子は4歳児から5歳児の保育園に通っていますが、それほど園庭も大きくないので、仮設の小さな組み立て式のプールを作って、とは言っても一度に全員が入れるわけではないので、何回かに分けて入っています。わびあのプールは大きい25メートルのプールと小さい子ども用の浅いプールがあります。一般の利用客もいらっしゃるので、割り振りは難しいと思いますが、子ども用の浅いプールだけでも時間を区切って園で使えるといいと思いました。</p> <p>やはり夏場はどうしても暑いので、屋内でかつ水遊びができる空間は実質わびあのプールしかないと思います。熱中症対策の観点でも7月はまだしも、8月に外で散歩して遊ぶのはなかなか大変です。園の仮設のプール以外では、せせらぎ公園は水が流れているので、水遊びをしながら公園遊びもできます。その他にもわびあのプールが使えると、子ども</p>

たちも楽しいですし、園としてもいろいろな選択肢が増えていいと思いました。

汐見副会長

保育園や幼稚園にプールを開放してもらいたいという気持ちもわかりますし、コロナが空けて今は保育園でプールを開放しているところもあります。しかしプールは小学校の水泳訓練とは違いますので、あくまで水に親しむという目的から考えますと、必ずしもプールという形で水泳訓練のような水遊びは必要ではないと思います。園庭があればどろんこ遊びなどより豊かな水体験ができるのではないのでしょうか。

私は一昨日まで韓国に行っていました、韓国でも自然の体験を大事にする保育をやっていますが、園庭が狭い園もたくさんあります。そういった園にたまたま行ったときに、近くに7月・8月だけは水遊びができるという森林公園があり、そこは幼稚園や保育園だけではなく、地域の親子も水遊びに来ていたので、そのように地域の中で体験ができるのはよいと思いました。

森田会長

子どもたちにとってその年齢に相応しい遊びの環境、たとえばぼうけん遊び場のように地域でどろんこ遊びができるような環境をどのように整備していくのか、その体験をどう保証していくのかということに対して、もっと想像力を発揮していいのではないのでしょうか。

特に都市部は子どもたちの育つ十分な環境が家庭で保証できるわけではありません。埼玉県他の自治体では、「森の幼稚園」というような名称で、共同でみんなが使う森の中に子どもたちの遊び場を作ったところがあります。この計画の中間見直しの時に、共同で使う子どもたちの遊び空間、すなわち子どもたちにとって価値のある公園は、家庭の中でやひとつの保育施設、幼稚園では体験できないような遊びが、展開できるのではないかという議論を行いました。

子どもの遊び場は安全でなければなりません、安全だけでなく子どもの成長発達に対して、面白く創意工夫ができる環境でなければなりません。今後の和光市において、どこの公園でどのような工夫をして用意していくのかなど、私たちが次のステージで考えていく必要があると思います。そういう意味では複合施設は作られましたが、解決しなかった課題は次につないでいく必要があります。

いろいろな自治体が子どもたちの育ちの環境をどういうふうに用意していくのか一生懸命考えていますし、和光市は自然がいろいろな形で残っていますので、たくさんの可能性があると思います。

校長会から来ていただいていた前任の土井委員からは、地域探検や子どもたちの参加型で子どもたちの欲しい空間を作ることなどに、学校も協力ができるというお話をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

川畑委員

幼稚園保護者代表の川畑です。わびあはととてもいい施設なのでたくさん利用させていただいています。わびあの駐車場の料金が1時間は無料ですが、それ以降はかかるということで、私は今4ヶ月の赤ちゃんがいますので、この前保健センターを利用した際に1時間を少し超えてしま

	<p>い利用料金が発生してしまいました。わびあを利用して1時間で遊び終わることはなかなか難しいと思いますので、時間を伸ばすなどサービスを改善できるかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>森田会長</p>	<p>そういった要望はすべてをこの会議の場で扱うのは難しいと思いますが、駐車場を管理している運営委員会などに出していただくような形になりますでしょうか。</p>
<p>事務局（山口）</p>	<p>ご意見として承りまして、事業者に伝えさせていただきます。駐車場は民間施設の位置づけになっていまして、具体的にはおふろの王様が建設・維持管理をしています。今わびあ全体を盛り上げたいという目的で1時間無料という形で利用させてもらっていますが、皆さんの駐車料金などを維持管理に充てさせていただいて、20年間維持管理をする契約になっていると説明を事業者から受けています。</p>
<p>和井田委員</p>	<p>学童クラブ保護者の和井田です。感想になりますが、基本方針Ⅲの学童クラブとわこうっこクラブ等放課後対策事業の推進のモデル事業として行っている、5時までわこうっこクラブ、5時以降は学童クラブで預かるという事業については、本当に素晴らしい事業だと思います。所管が違う中でどうやって切れ目なくお子さんを支援していくかを考え、保護者の方にもしっかりヒアリングをされ、仕事をやめようと思ったけれども続けられるというお声をいただいたというのは素晴らしいと思いました。今後さらに保護者の方やお子さんの声を聞いてより良い事業にしていきたいと思います。わこうっこクラブも中学年の利用をさらに高めていくという目標を掲げていますので、とても期待しています。</p>
<p>高委員</p>	<p>学童とわこうっこクラブの件になりますが、少し前までは保育園の待機児童の問題があり、今度は学童の待機児童の問題がクローズアップされているところです。資料3の「わこうっこクラブにおける中学年の登録率」について平成30年度が54%のところを、令和6年度に80%に上げるという目標を掲げていますが、実際新倉小学校のわこうっこクラブは1教室しかなく、かなり狭い状況です。このまま80%まで登録が増えてしまうと、ハード面で受け入れられるのかという心配があります。ハード面での整備はどのように考えていますか。</p>
<p>事務局（山口）</p>	<p>施設の整備につきましては、基本的に市の方針としては小学校の建て替え等の改修工事に併せて施設を複合化していくように計画を立てております。ただ一度に9校同時にはできないため、学童とわこうっこクラブの必要な面積を確保の上、その中で優先順位をつけて順次整備していく計画のもと、和光市としてはまずは第三小学校から施設を改めて整備し直していく計画になっています。</p>

森田会長	その計画案を委員の方に配布することは可能ですか。
事務局（山口）	公開されているので可能です。
森田会長	近郊の多くの自治体では、学童保育の人数は低学年がピークになっています。和光市の出生数は昨年より減ったようですが、それまでは増えていたと思います。今後の見込みはどうでしょうか。
事務局（山口）	学童のニーズの数は今まで800人から900人で推移で推移していたところが、コロナ禍で0歳児人口が600人台まで減ったものが3ヶ年続いていた状況です。現行計画では3歳児から5歳児のコロナ禍前に出生した子どもたちが学童に上がるため、それを見込んで作成させていただいています。そのためある程度お子様の学童としての受枠はあるのではないかと考えさせていただいている一方で、今の0歳児から2歳児のお子様の数は減っているものの、保育ニーズは今までの年代と比べて高く推移しているため、今後、お子様が小学生になった際に、母数は少ないですが同じ人数程度で推移するのではないかと考えています。そのお子様たちの年齢が上がってきたときに、高学年になる今の3歳児から5歳児がわこうっこクラブでどこまで受け入れられるかにつきましては、第3期の計画で盛り込んで対策を考えていきます。
森田会長	校長先生の立場からすると本当に心配だと思います。80%ということになったらほとんどの子どもたちが学童にいるということになります。別の自治体では90%以上の子が学童にいるという自治体もあり、学校をそのまま延長しているのと変わらなくなってしまっています。放課後の子どもたちの居場所をどうしていくのかについては、校長会の先生や教育委員会と一緒に検討していくのは重要だと思います。和光市は居場所を2つに分けていますが、東京23区のある自治体では200人の学童の子どもがひとつの場所にいるには、体育館か運動場しかなくなっているようなことを聞いています。この問題は子どもが減ったとしても割合は減っていかないのでは、抜本的に考えなければいけないと思いました。
百武委員	ワーカーズコープの百武と申します。第四小学校と第五小学校の学童とわこうっこクラブの運営を行っていますが、登録が多くありまして、日々20人、保護者会となると80人から90人になるため、そういったときは学童の子はわこうっこクラブの方に遊びに行かないように案内しています。第四小学校は空き教室を使用しているため、20人も集まれば手狭になります。晴れの日には校庭に出れば、学童とわこうっこクラブの子が遊んだり、校庭開放の子たちと一緒に遊んだりしています。雨の日になると第四小学校では体育館を借りて遊んでいます。諏訪学童クラブは待機児童がいるので、今後どうしていくか考えているところです。

森田会長

保育所保育の時期が過ぎると、学童保育や地域で子どもたちが遊ぶようになるので、子どもたちの生活環境をどう整えていくのかということ
は次の計画にも影響するとともに大きな課題だと思います。

事務局（山口）

先ほど大川委員からご質問いただきました、市民プールの利用について回答します。現状の制度では7コース中3コースまでは1コースごとの貸し出しは可能ですが、一般の市民のご利用と共用での貸し出しになり、水深が110センチメートルになってしまうため、幼稚園への貸し出しは適さない形になっております。現在広沢小学校と第二中学校では、可動床を使って水深を浅くすることで、プールの授業を市民プールで使用しています。

先ほど笠井委員がおっしゃったように、今の制度の建付けとしては作り込んでいませんでしたが、小さい方の幼児用のプールが水深57センチメートルになっておりますので、そちらを貸し出し可能かどうかという協議や、そういった形態で幼稚園や保育園で使うことが可能なのかというところを事業者と話をさせていただきたいと思っております。

市民プールもいろいろな事業を行っておりまして、今年度はちょうど明日7月6日と、7月21日に水深を20センチメートルにして、一般の方に遊んでもらおうという機会の創出をしています。しかし、それがイベント的なものになってしまい、恒常的なご利用にはなっていませんので、そういったニーズを改めて確認しながら事業者と協議をして、できるだけ多くの人にご利用いただける施設を目指していきたいと考えています。

森田会長

いろいろな可能性が出てきました。このような議論ができるので、この会議体自体に価値があると思っております。学校ができるなら幼稚園や保育園もできるかもしれません。限られた施設ではありますが、その施設の使い方を考える上で、施設やそこにいる職員の人たち、地域の人たちが交流していくと価値が生まれてきますので、そういった視点で検討をお願いします。

では次に2番目の議題に移らせていただきます。令和4年度実績で数的評価のところを事務局から説明をお願いします。

事務局（関口）

議題(2)「令和4年度実績（数的評価）」について説明いたします。
【資料3】と【資料4】と【資料5】をお手元にご用意ください。第2期計画期間3年目となる令和4年度の数的評価の実績について、市の自己評価とともにご報告をいたします。

まず最初に計画の評価手法についてですが、令和3年度第2回和光市子ども・子育て支援会議でご承認いただいた基準で、令和2年度・3年度と同様に評価させていただきました。第2期計画で設定している評価項目について、計画の最終年度に評価するものと、毎年度評価するものと分けさせていただいております。

計画全体の達成度と、5つの基本方針の達成度は、最終年度に評価

し、基本方針にぶら下がる11の施策ごとに設定した評価指標は、毎年
の評価とすることとなっております。評価基準は【資料3】の下段に示
してあるとおり、AからDの4段階評価で、11の施策ごとに主な取組
が展開されておりますが、達成度や指標に掲げられる目標に対して、有
効な取組であったかの視点で見ていただく形となります。

なお、「④-1 休日保育・年末保育を希望したが利用できなかった子ど
もの割合」の目標値につきましては、当初計画では「中間見直しで設
定」とされており、中間見直しで「0%」に設定されたため、今回から
記載しております。

全体的な傾向としては、令和4年度も令和2年度と令和3年度と同様
に新型コロナウイルスの感染症の影響等により、実績が低くなっている
ものがありますので、その部分を中心にご説明します。

「④-2 一時保育において、曜日・時間が合わない理由で一時保育を利用
していない人の割合」につきましては、新型コロナウイルス感染症の
感染拡大が落ち着き、申請者数が増加したことで、利用できなかった割
合が増えています。

「④-3 病児・病後児保育を希望したが利用できなかった子の割合」に
つきましては、せきや発熱などの新型コロナウイルス感染症の症状のあ
る場合、受入れを制限していたため、本来希望した人数の把握ができま
せませんでした。

「⑦-3 高校生の飲酒・喫煙率」につきましては、当初「第二次健康わ
こう21計画」の中間見直しの指標になった場合、その年度に調査を行
うこととなりますが、現在のところ未定です。

「⑨-1 ブックスタート事業における本の手渡し率」につきましては、
令和4年度も事業への参加者が少なかった形となります。令和4年度第
1回子ども・子育て支援会議でもご意見をいただいたところですが、参
加者を増やしていくために、今年の9月から保健センターを会場として
実施している10か月児健診で、これまで配布できなかった児童を対象
に実際に本を配布する予定と聞いております。

続きまして、【資料4-2】をご覧ください。こちらは、令和4年度
の教育・保育の提供量に関する整備の実績です。上段に、計画上の整備
予定を記載しており、中段に実績、下段に計画比を載せております。な
お、現行計画は中間見直し後の計画となります。

令和4年度中に整備内容としましては、まず、定員19名の新規保育
所の開設を行いました。次に小規模保育事業所が1園閉園したことに伴
い定員がマイナス10名となっております。最後に1園幼稚園型認定こ
ども園に移行したことに伴い、定員が30名増えております。

続きまして、【資料4-3】をご覧ください。こちらは、子ども・子
育て支援法に定められた地域子ども・子育て支援事業の実績となってお
ります。なお、この実績の単位につきましては、計画策定時に国から示
された単位で、各事業ごとの量の見込みを算出しているため、事業によ
って、定員数と利用実績、実人数と延べ人数などの違いがあります。2
列目に単位を記載しておりますので、そちらも併せてご覧ください。

なお、受入れ可能な定員数で設定している、(ウ)学童クラブ、事業
につきましては、(ク)一時預かり事業、(ケ)病児保育事業につきましては、
利用実績の数値も国基準から追加で記載しております。また、
(キ)地域子育て支援拠点事業の年間利用者数についても、国基準には
ない項目ですが、追加で記載しています。

(オ) こんにちは赤ちゃん訪問、(キ) 地域子育て支援拠点事業の年間利用者数、(ク) 一時預かり事業、(ケ) 病児保育事業等のファミサポ分、(コ) ファミリー・サポート・センター事業、(サ) 妊婦健康診査は中間見直しを行った計画掲載値となっているため、実績値と近い数値となっています。

なお、(サ) 妊婦健康診査につきましては、中間見直しの冊子の48ページをご覧ください。実績が大きく上回っているように見えますが、計画掲載値は国基準により妊娠届出数にする必要があります、実績では妊婦健康診査実人数のため、実際の妊婦健康診査実人数の計画記載値は1,159人となっています。

以上が令和4年度の実績の数的評価の報告になります。

森田会長

保育園の今年の待機状況についてはいかがでしょうか。

事務局(渡辺(拓))

保育サポート課の渡辺です。令和5年4月時点での認可保育施設の申請状況と待機児童数について報告します。4月は一次受付と二次受付があり、合計の新規申請者数は、0歳児184名、1歳児263名、2歳児60名、3歳児122名、4歳児13名、5歳児9名となっております。そちらの申請数に対して、入所ができずに国の基準で待機児童となっているのは、1歳児のみで9名になります。

森田会長

9名は今も待機になっていますか。

事務局(渡辺(拓))

年度の途中から保育園に入所している方も一部いらっしゃいますが、通勤経路やご兄弟の関係などの個々の状況で、なかなか希望の施設を増やせない中で待機になっている方もいらっしゃいます。なお、待機になっている方は育児休業を延長してご家庭で保育をしているという確認は取れております。

森田会長

育児休業の場合は入所の申請の段階で不承諾の書類が欲しくて申請している方は、入所の基準で分けて判定しているのですか。

事務局(渡辺(拓))

育児休業を延長したいという希望がある場合、育児休業給付金などは保育園に入れなかったという不承諾通知が必要になりますので、保育園の申請の際に署名をいただき、選考の際に優先順位を下げて不承諾通知がより出やすいような形を取っております。先ほど申し上げた待機児童9名は不承諾を希望された方ではなく、4月の時点で復職を希望していましたが、今回入所ができなかったため育児休業を延長せざるを得なかった方になります。

森田会長

和光市は1歳児はいろいろな形で保育園の入所枠を増やしていました

	<p>が、それでも入所できなかったお子さんがいらっしやったということでした。他にありますか。</p>
和井田委員	<p>病児保育について伺います。資料5でせきや熱がある場合は利用を控えていただいたので、この3年間10件から20件台だったのはやむを得ない数値だったのではないかとは思いますが。中間見直しの45ページの今後より利用者ニーズに合った見直しの検討をしていきたい、利用手続きの煩雑さなどの諸課題を改善していきたい、と記載があります。現在の検討状況をお伺いしたいと思えます。</p>
事務局（徳倉）	<p>保育サポート課の徳倉です。病児保育につきましては、令和4年4月から北側の1施設休止という状況で、現在1施設で行っております。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したため、今後利用が伸びるのではないかと見込んでいます。現在休止している北側の1施設の利用状況はコロナ禍以前から利用者が少ない状況が続いていたため、南側のもう1施設の利用数の回復状況を見つつ判断したいと考えています。また、病児保育を使いたいときに使えないという現状があると思えます。現在、事前登録をしていただいて、病院に行き医師の書面をもらってから使うという流れになっています。病気のお子様を預かる上で省けないプロセスはありますが、近隣自治体に確認しつつ、今年度中に事務の取り扱いを改善できる余地があるのではないかと考え、今後検討してまいります。</p>
和井田委員	<p>過去の委員の方々からもっと利用しやすくなるかというご意見はありましたが、仕事をしながら子育てしていて、親戚が近くにいない人にとっては病児保育はライフラインだと思います。今後より利用しやすくなるように期待しています。</p>
福島委員	<p>諏訪ひかり保育園の福島です。病児保育室を運営しています。コロナ禍前までは年間約150人のご利用をいただいていたのですが、コロナ禍に入って急に利用が減りました。昨年度30人程度の利用でしたが、今年5月に5類になったこともあり、すでに昨年度の30人を超える利用状況になってきています。病児保育室は小さい部屋が3つあり、定員を4名としていて、たとえば風邪のお子さんでしたら4人同時にお預かりすることもできます。</p> <p>しかし、常に定員どおりの受け入れができるわけではありません。0歳児がいるとマンツーマンになりますし、今年はヘルパンギーナが多いですが、溶連菌やインフルエンザもあります。他の病気のお子様を受け入れてしまうと、免疫力も落ちていきますので、その病気以外のお子様とうつしあってしまうリスクが高くなることから、最初に予約をとったお子さんの症状に合わせて人数の制限をしています。</p>
和井田委員	<p>必要な手続きもきちんとして、うつしあってしまわないように安全</p>

に預かっていただきたいと思います。定員を増やすことが難しいようなら、たとえば民間の病児保育室を利用した場合に助成をするような形で、選択肢を増やしていただければと思いますので、ご検討ください。

森田会長

そういった方策は次期計画に向けて検討していければと思います。個々の事業でわからないところなどがありましたら、担当部署にお問い合わせください。

おそらく今年度から本格的にいろいろな事業が再スタートしていくこととなりますので、今年度の分の実績報告の際に共有できればと思います。それでは令和4年度の数的評価については終わります。

次に3つ目の議題、第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の方向性ということで、これは非常に重要なこととなります。次の計画を策定する上での基礎調査を今どのように考えられていて、どのように進めていくのかご説明をお願いします。

事務局（関口）

議題(3)「第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の方向性について」説明いたします。【資料6-1】と【資料6-2】と【資料6-3】をお手元にご用意ください。

現行の「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和6年度で終了することに伴い、新たに令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とした「第3期和光市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。次期計画の策定にあたり、令和5年度はニーズ調査を実施し、令和6年度はその結果を基に次期計画を策定する予定です。

【資料6-1】をご覧ください。ニーズ調査は3つ属性の市民の方を対象に調査を行う予定です。

一つ目は就学前児童保護者調査です。保育施設等の利用の需要やサービスの需要を見込み、定員やサービスなどを設定するためのものになります。

二つ目は妊婦調査です。妊娠期からの子育てサービスに関する需要を見込み、必要な支援策を検討するためのものになります。

三つ目は小学生・中学生調査です。一つ目と二つ目は第2期計画策定の際にも実施している調査ですが、こちらの小学生・中学生調査に関しては新規の調査になります。

【資料6-3】をご覧ください。令和5年4月1日に施行されたこども基本法では、基本理念の③にこどもが意見を表明する機会を確保されることとあります。

令和4年度第5回和光市子ども・子育て支援会議でもご意見がありましたが、子どもが自分たちが住む市をどうしていきたいか、何ができるかを考え、それを施策に反映することを目的としています。

詳しくは現在調整中ですが、小学生1つの学年、中学生1つの学年を対象に調査を検討しています。

調査内容としましては、現行の計画策定の際のアンケート項目に加え、今後国から示される予定のこども大綱及び国の示す指針を勘案しながら作成していきたいと考えております。

	<p>【資料6-2】をご覧ください。こども大綱が令和5年中に示される予定ということで、令和4年度第5回会議でお示した会議のスケジュールと比べて、大きく変更になっております。</p> <p>今後のスケジュールといたしましては、次回の令和5年度第2回の会議で調査票の案をご審議いただき、令和6年1月頃調査を実施したいと考えております。</p> <p>また、令和6年度につきましては、概ね4回会議を実施し、次期計画の案を検討した後、パブリック・コメント及び市民説明会を実施し、5回目の会議でご報告する予定です。以上が第3期和光市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の方向性になります。</p>
森田会長	<p>子ども・子育て支援事業計画のこれまでに実施した調査に加えて、小学生・中学生調査を実施したいということでした。この根拠となっているのがこども基本法の理念を活かすということですが、こういった量的アンケートを取るやり方は多様な方法があります。子どもの参加や意見表明はアンケートへの協力だけではなく、アンケートの項目策定に関わるという方法もあります。一番大事なのは子どもたちや子育て家庭の実態がわかって、その実態に基づいて計画が作れるような資料を作ることになります。小学生はタブレットを持っていて、タブレットを使ってアンケートを取るという手法はやり始めているかと思いますが、いかがですか。</p>
高委員	<p>保護者にも学校公開を実施した際にアンケートをしたり、子ども自身にもフォームに入力してもらって簡単に集計ができるようになっていきます。</p>
森田会長	<p>他の自治体でアンケート調査項目を検討する段階で、選択肢で自治体の規模順に並んでいたものがあつたのですが、子どもたちから五十音順にしてほしいという意見が出ました。このように聞いてみると子どもたちが自分の意見を発言することができます。保護者の委員の方にお聞きしたいのですが、オンライン上でのアンケートと紙ベースでのアンケートはどちらが答えやすいですか。</p>
新井(ち)委員	<p>紙ベースとオンラインだとオンラインの方が断然やりやすいと思います。他に個人的に気になっていることとして、0歳から5歳までの保護者のアンケートでは、私の身近に外国籍の方がいまして、こういったアンケートは理解できずにうまく回答できないことが多く、意見を拾えていないのではないかと感じています。そういった方の意見も拾えるようなアンケート作りをお願いしたいです。</p>
森田会長	<p>他の自治体でもやっていますが、たとえば保育園や幼稚園で集まっただけで、通訳ボランティアの方と一緒にアンケートに回答する会を設けたり、グループヒアリングを行うという方法もあります。身近にい</p>

	<p>らっしゃるのでしたら、そういった方の要望やご意見も出していただけるとよいと思います。</p>
和井田委員	<p>小学生・中学生に調査を行うことはとてもよいと思います。高委員にお聞きしたいのですが、小学生1年生と6年生では、質問を理解して自分の意見を伝えるのに結構差があるのではないかと考えています。そのときにどういう形であれば質問の意図を理解して答えられるのでしょうか。また、今回学校の先生方のご協力があるのではないかと思います。どのようにすれば先生方がサポートしやすいのでしょうか。</p>
高委員	<p>質問項目については十分精査しなければいけないと思います。たとえば、いじめアンケートをやるときに高学年と低学年では質問の項目を変えています。また、教職員の負担を考えますとオンラインでやっていただければ助かります。</p>
森田会長	<p>対象学年としては小学生は3年生と5年生に対して多く実施しています。あまり抽象論が多いアンケートではなく、具体的な計画につながっていくようなアンケートがよいでしょう。子どもたちからすれば、もしかしたら知らない制度、迷惑な取り組みもあるかもしれません。教師や親が関わるということより、子どもの主体的な回答をどう担保するかが大事です。小学生もどんどん意見を言いますし、幼稚園でも意見をいいます。</p>
笠井委員	<p>うちも5歳の娘がいて、わびあに要望の箱があるので、私がアンケートを書いて箱に入れようとしたところ、娘も書きたいことがあるということで、子どももいろいろ考えているのだと思いました。</p> <p>それと別に、今回調査対象ということで3種類調査があります。就学前児童保護者調査と妊婦調査は第1期と第2期の計画の際にも実施したとのことで、もし可能であれば回答率などのそのときの結果を事前に把握したいと思いました。せっかくやるのであればより多くの人に回答してほしいですし、そのためにオンラインの活用するのはよいと思います。それから外国人の意見などが零れ落ちてしまわないようにすることは非常に大事だと思います。今回の調査では内容も議論することなので、過去の結果を踏まえつつ、より今回の調査が計画に活用できるような内容にしていく必要があると、お話を伺っていて感じました。</p>
事務局（関口）	<p>第2期の計画の77ページから91ページまでの参考資料のページに全部ではありませんが、調査結果を載せさせていただいていますので、ご参考にしてください。</p>
笠井委員	<p>第2期計画時の調査では就学前児童保護者は66.6%、妊婦調査は65%の回収率となっていますが、回収率としてはこのぐらいのものな</p>

	<p>のでしょうか。</p>
森田会長	<p>私が知っている自治体ではこのぐらいで、50%台のところもあります。若者調査では20%前後、子どもの調査では80%ぐらいになります。</p>
大川委員	<p>調査対象の二つ目が妊婦調査ということで、女性に向けられているのですが、妊婦の夫の男性にもニーズがあると思います。子どもが生まれるのに自分はどうしたらいいのか、隣で奥さんがつわりになっているので自分は何をできるのかなど、男性がそういったアンケート調査に答えることによって見えてくることもあるのではないのでしょうか。今男性の育児参加も増えてきてるので、アンケートに答えることで、男性の育児参加の促進にも繋がっていくのではないかと思います。</p>
森田会長	<p>妊娠している方の家族の調査はよいことだと思います。ただ、調査はお金がかかりますので、妊婦調査という枠組みのまま、たとえば妊娠している女性にパートナーがいらっしゃったら答えてもらう設問を設けてもいいかもしれません。</p>
天野委員	<p>天野と申します。市内の総合病院の産婦人科で働いています。アンケート結果の中で87ページの「妊娠や出産について困ったこと」で「特にない」が3割になっていて、これは妊娠の時期によってだいぶ意見が変わってくるのではないかと思います。特に初産婦だと自分でやってみてわからないことや困ったことが出てくると思いますので、産後にアンケートを取ると変わってくるのではないかと感じました。</p>
酒井委員	<p>一般公募の酒井です。こういったアンケートのような定量的な調査では少数の意見は見過ごされてしまうので、先ほどの外国籍の方の話でもありましたが、こういう意見があったというふうに拾っていただければいいのではないかと思います。</p>
森田会長	<p>調査項目や調査方法を考えていくときに、幼稚園や保育園などで保護者と座談会を行う、学童や児童館などで子どもたちに話を聞いてみるなど、いろいろな方法で意見を聞いてみるとよいと思います。</p> <p>今回市として量的にニーズ調査をやるとこのようになりますが、いろいろな政策を作っていくときに、1人の声よりはたくさんの声があった方が効果的になります。市民として、あるいは団体としてできそうなことや、やりたいと思っていることなど、ご提案がありましたら8月中までに事務局までいただければと思います。</p> <p>それではその他事務局から連絡事項をお願いいたします。</p>

事務局（武田）

組織改正についてご説明いたします。【資料7-1】、【資料7-2】をご覧ください。【資料7-1】は令和5年7月5日現在の組織図が書かれています。【資料7-2】は令和5年10月1日付け組織改正後の組織図になっております。令和5年10月1日からは全庁的に組織改正が行われます。改正のきっかけや目的につきましては、大きな組織であった保健福祉部が分割されること、内部統制に関する新たなセクションが設置されること、市庁舎内の狭隘化の解消、という目的がありますが、本会議の皆さまにおかれましては、この会議の担当課が変更されますので、その点について確認をお願いしたいと思います。

【資料7-2】★印の書かれている部署が変更になります。現在は子どもあんしん部のネウボラ課母子保健担当で本会議の事務を行っていますが、10月からは子どもあんしん部の子ども家庭支援課子ども施策担当となります。子ども家庭支援課は新たに設置される課となりまして、子ども・子育て支援会議に関する業務の他、子ども家庭総合支援拠点に関する業務や、要保護児童に関する業務を所管する課となります。そのため次の会議のご案内は子ども家庭支援課子ども施策担当からとなりますので、よろしくお願いたします。

森田会長

本日のすべての議題が終了いたしました。これをもちまして令和5年度第1回和光市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。長い時間お付き合いいただきありがとうございました。

署名人 _____

署名人 _____